



庄司まさひろ 県政レポート



庄司まさひろ県政報告

令和3年9月16日発行

発行者 自民党新令和会 〒930-0142 富山市吉作971-1ペアハウスA TEL.076-471-5443 FAX.076-471-5446
HP www.shojimasahiro.com E-mail s_masahiro@outlook.com

第5号



ごあいさつ

今年は大雪に始まり、春には霜や霰による梨の低温被害、夏には豪雨による土砂崩れ等が発生しています。コロナの終息が見通せない中で、自然災害も加わり県民の生活が脅かされている状況です。

そういった中、われわれ富山県議会自民党新令和会は8月27日に9月補正予算に対して、緊急に対応しなければならないコロナ対策、梨産地における被害対策、主要県単独事業（農林、土木、学校、スポーツ施設等）について、新田知事へ要望し前向きな回答をいただいたところです。

また、8月25日には富山県成長戦略会議の中間報告がとりまとめられ、発表されました。富山県のこれまでの歩みの中で、県民は今あるものを活用し成長を遂げその豊かさを手にしました。アフターコロナ社会と今後の100年先を見据

え真の成長と豊かさを実現させ、誰もが生き生きと自分らしく暮らすことができ、共に支え合い幸せを分かち合うことができる社会を作り上げることが重要です。

人口減少社会の中でこれからは行政だけに頼るのではなく共に考える地域づくり、一人一人の幸せにつながる県民参加の持続可能なまちづくりを進めて行かなければなりません。

県と富山市がさらに連携し公共交通を軸としたコンパクトシティを深化させ富山から世界へ、そして世界から注目される幸せの先進地、関係人口1000万人のウェルビーイング富山を共につくっていきましょう！

庄司昌弘

富山県成長戦略会議について

ビヨンドコロナを見据え、富山県の新しい未来に向け、①これまでにないやり方で産業経済を変えていきたい。②さらに、経済だけでなく、ワクワクするような気持ちの持てる幸せな社会づくりを進めていきたいとの考えのもと開催されています。委員は富山県の実情にも詳しい本県の出身者やゆかりの方々をお願いしており、テクノロジーを使い、自然と共に豊かに、人間らしく暮らせる空間づくりをこれからの富山県が目指すべき一つの方向と考えられています。



令和3年2月定例会 一般質問

雪害対策について

質問 日中の除雪について、検証会議などの意見を取り入れながら今後どのように対応していくのか。



答弁▶知事 1月の大雪では、日中も降雪が続く、夕方には多くの場所で車両のスタックが発生し、市街地や郊外の幹線道路で著しい渋滞となり、県民の皆様大変なご不便をおかけしたことはお詫びしたい。

県管理道路の除雪については、朝の通勤通学に支障が生じないよう、原則、深夜から早朝に実施している。1月の大雪を受けて、大雪が予報された2月17日に県道富山高岡線の五福8区交差点などにおいて日中の除雪を試験的に実施したところ、降雪量や交通量が比較的小さく、また、沿道の方々のご協力もあり大きな混乱はなかった。一方で、日中に除雪する場合、①かえって交通渋滞を招くおそれがあること、②通行車両や歩行者の安全を確保する必要があること、③除雪した雪が沿道の店舗や駐車場の出入口をふさぐこと、④オペレーターがさらに必要となること、などの課題があり、特に市街地では慎重に対応する必要がある。

また、先日の検証会議では有識者から、災害級の大雪時には、①除雪を強化しても渋滞は発生する、②渋滞を防ぐには自動車を使用しないことを原則とし発信すべき、との意見があった。

県としては、検証会議で示された方針を踏まえ、災害級の大雪時には、まずは早めの帰宅や車での外出を控えるよう県民、企業に呼びかけたい。その上で、交通量が多く車両のスタックが多かった県道富山高岡線や富山小杉線の交差点など



について、除雪企業とも調整のうえ、日中も含めた機動的な除雪の実施を検討していく。

質問 交差点の横断歩道や通学路などの歩道の安全確保にどのように対応していくのか。



答弁▶土木部長 冬期における歩道の除雪は、子供たちや高齢者など歩行者の安全を確保するうえで重要であると考えている。

このため、県管理道路の歩道除雪にあたっては、歩行者の多い通学路や駅周辺などの優先度を考慮して、早朝の除雪から日中の除雪など順次、作業を除雪企業に委託して行っている。

また、地域の方々から希望があった場合、県が保有する歩道用のハンドガイド機械を地元団体に貸し出して除雪にご協力いただいている。さらに、地域住民や通行する方々に雪だまりなどを除雪していただけるよう、スコップを交差点やバス停など県内150箇所に設置し「雪と汗のひとかき運動」を進めるなど、県民の皆さんにも除雪にご協力をいただいている。

一方、市町村が地域住民等と連携して行う除雪機械の整備を支援しており、先の臨時会で補助率等を時限的に引き上げ、予算額を大幅に上積みしている。このほか議員ご提案の表彰制度として、魚津市や砺波市では地域の除排雪活動を対象に行っており、こうした事例を他の市町村などに紹介し、表彰制度の創設が広がるよう努めてまいりたい。

今後とも歩道除雪について県民の皆様のご理解ご協力が得られるよう努め、市町村とも連携を取りながら、通学路など冬の安全な歩行者空間の確保に努める。



令和3年6月定例会 一般質問

産業・経済・地域の活性化と連携の推進について

質問 本県でも県有地の有効活用など未来のまちづくりをPPP/PFIの手法により産学官金が連携して推進するため、市町村や企業等と連携した地域プラットフォームづくりが必要と考えるが、今後どのように取り組んでいくのか。



答弁▶知事 行政課題や地域課題が多様化するなか、限られた職員や予算で、コスト削減や施設の利用促進、県民サービスの維持・向上を図るためには、官民が連携し、民間の資金や知恵・ノウハウ、ネットワークを活用することが大変重要である。中でも、県有施設の整備や運営、県有地の有効活用等に当たっては、事業が長期間でかつ多種多様な分野で広域に及ぶため、案件に応じて、PPPやPFIなども含めた適切な手法を検討していく必要がある。

そのような中、議員ご紹介の、地域の産学官金の関係者による機運醸成やノウハウ取得、ネットワーク拡大の場、いわゆる「地域プラットフォーム」が全国的に広がっている。県内でも、富山市等が中心となり平成28年に官民による「とやま地域プラットフォーム」が設立され、セミナーの開催など積極的な活動を通じて、同市の事業運営に大きな役割を果たしていると同っている。

現在、「ワンチームとやま連携推進本部」において、富山市からこのプラットフォームへの参画の提案をいただいている。県としても、本年度新たに、担当課の設置や職員の研修派遣により体制を強化しているが、先ほど申し上げたような県の状況も踏まえ、市町村や関係機関との連携、知見やネットワークの集積は大変重要と考えている。同プラットフォームへの加入も含め、県全体の推進体制として今後、最も相応しい仕組みや方法を、スピード感をもって検討・調整するよう、関係部署に指示したい。



質問 今後本県においてもカーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略を推進していくため、地元企業と連携し、民間企業の持つノウハウを行政に生かして、脱炭素社会に向けた技術革新などを推進すべきと考えるがどうか。



答弁▶知事政策局長 国では、地球温暖化への対応を成長の機会と捉え、経済と環境の好循環を作っていく産業政策として、昨年末、グリーン成長戦略を策定した。このグリーン成長戦略では、14の産業分野を成長が期待される重点分野として、民間投資を後押しし、雇用と成長を生み出すこととしており、2兆円の基金を造成し、官民が連携してイノベーションに挑戦することとしている。また、去る9日には、「地域脱炭素ロードマップ」が策定され、行政と地元企業等が丸となって地域の脱炭素化に取り組むこととされた。

県では、こうした国の動きも踏まえ、今年度、グリーン成長戦略の重点分野のうち、県内企業の参入が大いに期待できる自動車・蓄電池関連産業などに関する研究会を設置し、各業界の最新情報や技術の紹介、課題の解説などにより、県内企業の参入を促進することとしている。また、富山県再生可能エネルギービジョンの改定においても、本県の成長にも繋がるよう、地域特性や地元企業のノウハウを活かした新たな取り組みなどを盛り込みたいと考えている。

カーボンニュートラルの実現は、困難な課題であるが、議員ご指摘のとおり、本県のものづくり技術等を活かす大きなチャンスでもある。県としても、市町村と連携を密にしつつ、地元企業の声をよくお聞きし、スピード感を持って、国の施策の活用も視野に、技術開発に取り組む企業の前向きな挑戦を応援することにより、脱炭素社会の推進と地域経済の発展に繋げてまいりたい。



農林水産業の振興と持続可能な地域づくりについて

質問 呉羽や魚津の梨産地において4月の霜による結実不良や低温障害、霰による果面障害が発生し、収穫量は例年の2分の1から3分の1程度と見込まれるが、今後県として生産者のどのように支援していくのか。



答弁▶知事 県内の日本なしの産地では、本年4月の霜や霰により、呉羽地区や魚津地区を中心として大きな被害が発生している。私も、被害が明らかになった先月19日に、呉羽の園地を訪れ、ほとんど実の付いていない枝や傷のある実などを確認するとともに、生産者の方



から「栽培して50年になるがこれまでの被害は初めて」などの切実な声もお聞きし、被害の深刻さを認識した。

県では、まず、当面の技術対策として、実の数を可能な限り確保する摘果や、翌年への影響が少なくなるよう枝葉の剪定などの適切な栽培管理を指導しているほか、今月末には、出荷が可能な果実の見込み量などを現地で精査し、適切な収穫や出荷・販売計画の策定などについて指導、助言を行うこととしている。

また、低温障害への技術対策として、生産者団体が練炭等を用いた温度上昇効果を確認する現地での実証試験を行う予定であり、県としても富山市と連携しながら支援することとしている。

さらに、地元生産者の方が、被害のあった梨を「えくぼなし」として販売しようと商標登録を出願されたと聞いており、こうした努力をされている生産者を応援するため、県民の皆さんには、傷があったとしても購入していただければという呼びかけたい。引き続き、生産者の皆さんが生産意欲を低下させることなく、安心して営農を続けられるよう、JAや市町村とも連携して、生産者の実情に即した技術対策や資金繰りを含む経営相談などの支援を行ってまいりたい。

質問 県産チューリップのPRと県内外への魅力発信のため、広く県民に参加と協力を求め、多くの人の目につく場所にチューリップを中心に様々な花を植えてもらうことで、植物を育てる楽しさを県民に伝え、それが生活の中に定着するような活動に繋げてはどうか。



答弁▶横田副知事 チューリップは県花であり、県でもオリジナル品種の育成を行っている。また、県民総参加で花と緑に親しみ育てる運動を広げ、日本一の花と緑に満ちた県土の実現を目的に、昭和48年、「花と緑の銀行」が設立され、今日まで活動の輪が広がってきている。議員からの、多くの人の目に触れる場所でチューリップを中心に花を植える活動を進めるご提案は、チューリップのPRと富山県の魅力発信に大変効果的であると考えている。ご提案に感謝する。

県では、チューリップ切り花の時期である1月下旬から3月上旬にかけて、富山駅やショッピングモールでのイベント、県のアンテナショップでの展示・販売を行っているほか、「花と緑の銀行」の活動で、年間、約18万株のチューリップ球根を含む花の種苗や緑化木を地域に配布し、約2,200名の地域のグリーンキーパーの皆さん等により、2,000箇所を超える花壇の整備、管理を実施いただいている。

今後、ご提案のあった湾岸サイクリングコース沿いなどに花壇を整備されるよう、市町村と連携して活動エリアを掘り起こすとともに、広報誌や研修会等を通じて日々の管理を担うグリーンキーパーの育成・確保に取り組んでいきたい。

併せて、チューリップ球根のネット栽培や切り花の省力生産体系の導入を図るなど、生産性の向上や後継者・新規就農者の確保にも力を入れていきたい。



富山を担う人材の育成と環境の充実について

質問 女性採用比率を高め、女性活躍の突破口を開くことが、採用倍率が低迷する教員養成の鍵となるのではないかと考えるが、教育分野での女性活躍にどのように取り組んでいくのか。



答弁▶教育長 教育分野での女性活躍を推進することは、教員の採用確保が厳しい昨今の現状を打破するうえでも、大切であると考えている。

近年における本県公立学校教員の採用状況を見ると、女性の割合は、平成31年度以降、53.7%、54.3%、54.5%と推移している。また、昨年度時点での女性教員の割合については、全校種あわせて54.0%であり、すべての校種において全国平均を上回っている。さらに、女性管理職の割合は、小中学校で33.9%、県立学校で23.9%、校種によって差はあるが、全校種あわせて31.3%と、全国第4位であり、相当程度高い水準にあると考えている。

もとより、教員として必要とされる資質・能力や、子どもに向き合う使命感、教育にかける情熱などは、性別によって差があるものではないものと考えている。学校現場においては、健康診断や宿泊学習など、性別の配慮が必要な仕事があるなどバランスのとれた人材確保という観点も大切であるが、学校運営や生徒指導のほか、学校の多忙化解消などにも、女性の視点をさらに活かしていくこと、能力と意欲ある女性教員にやりがいをもって活躍していただくことは大変重要である。

今後、女性教員の養成や管理職（校長・教頭）への登用を積極的に進めながら、女性がより一層活躍でき、働きやすい教育環境を整え、教員の採用確保にもつなげてまいりたいと考えている。

